

行政事業レビューシート (内閣府)

| | | | | | | |
|--------------------------------|---|--|-----------------|-----------|-------|--------|
| 予算事業名 | 青年国際交流経費 | 事業開始年度 | 昭和34年度 | 作成責任者 | | |
| 担当部署 | 政策統括官(共生社会政策担当) | 担当課室 | 参事官(青年国際交流担当) | 参事官 小関 正彦 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | 上位政策 | 共生社会実現のための施策の推進 | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 内閣府設置法 第4条 第3項 二十七 青少年の健全な育成に関する関係行政機関の事務の連絡調整 及びこれに伴い必要となる当該事務の実施の推進に関する事 | 関係する計画、 通知等 | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内) | 内閣府の青年国際交流事業は、航空機による派遣・招へい事業及び船による多国間交流事業を通じた日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい青少年を育成することを目的としている。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以 内。別添可) | 航空機による派遣・招へい事業及び船による多国間交流事業において、我が国及び諸外国の参加青年は、世界的視野に立った共通課題の研究・討論、自国の文化の紹介などの各種交流活動や、産業・文化・教育施設の視察、ホームステイなどの活動を行い、友好・親善を深める。 これまでに、延べ日本青年約15,000人・外国青年約18,000人が事業に参加し、日本を含む世界約50か国で事後活動組織が設立され、様々な社会貢献活動などを行っている。 | | | | | |
| 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の「世界船青年の船」事業においては、世界12か国の青年約140人と日本青年約130人が約40日間の航海により西南アジア諸国を訪問。船による事業として他に「東南アジア青年の船」事業を実施 平成21年度の「日本・中国青年親善交流」事業においては、日本青年30人を中国に15日間派遣するとともに、中国青年30人を15日間日本に招へい。航空機による派遣・招へい事業として他に「国際青年育成交流」・「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」・「日本・韓国青年親善交流」事業を実施 | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 1,657 | 1,609 | 1,580 | 1,565 | 1469 |
| | 執行額 | 1,648 | 1,637 | 1,704 | | |
| | 執行率 | 99.4% | 101.7% | 107.8% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 1,648 | 1,637 | 1,704 | | |
| 自己点検 | 支出先・ 用途の把握 水準・ 状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からは、契約のより一層の透明性を図るため、支援業務の委託事業について、企画競争から一般競争入札に移行している。また、契約締結後、業務実施体制や業務スケジュールを記した書面を徴することにより、履行体制の把握に努めている。 支援業務の委託事業実施に当たっては、職員が現地に赴いて業者の指導・監督、確認を行っており、事業終了後の検査を適切に行っている。 精算行為が必要な案件においては、額の確定に当たり、支出等に関する書類により適正性を確認している。 | | | | |
| | 見直しの 余地 | <ul style="list-style-type: none"> 青年国際交流経費の予算額は、約10年前(平成13年度)は約19億円であったが、事業の廃止・合理化により段階的に縮減を行い、平成22年度は15億6千万円にまで減額している。 各事業のプログラム実施においては、その手法や効果等について検討し、地方自治体等における支援・協力を求めるなどにより、引き続き、事業の見直しを進めるとともに予算の効果的・効率的執行に努める。 | | | | |
| 予算 監視 の 所 見 | <p>一者応札等については、実質的な競争性の確保のため、仕様要件の内容や応札しやすい環境づくりなど、入札関係について大幅な改善を図るべき。 執行率が100%を超えているが、各事業において過去の効果の検証を行い、プログラムの見直しや参加者負担の増額等による効率化について検討すべき。</p> | | | | | |
| 補 記 | | | | | | |

内閣府政策統括官(共
生社会政策担当)
1,704百万円

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次
代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを
推進

【一般競争】【随契(不落)】
A. (財)青少年国際交
流推進センター
7件 526百万円

- ・「東南アジア青年の船」専
業支援業務【一般競争】
- ・「世界青年の船」専業支援
業務【一般競争】
- ・国際青年育成交流事業に
関する支援業務【不落随契】
- ・日本・中国青年親善交流事
業に関する支援業務【一般
競争】
- ・日本・韓国青年親善交流事
業に関する支援業務【一般
競争】
- ・青年社会活動コアリーダー
育成プログラムに関する支
援業務【一般競争】
- ・青少年国際交流事業の活
動充実強化における支援業
務【一般競争】

【一般競争】
B. 商船三井客船㈱
825百万円

「東南アジア青年の船」専業
及び「世界青年の船」専業の
実施に伴う旅客船の定期備
船及び運行業務

【一般競争】
C. ㈱ニューオータニ
4百万円

「東南アジア青年の船」専業
における会場等の賃貸借等

【随契(公募)(少額)】
D. ㈱パノラマ・ホテル
ズ・ワン
2件 3百万円

・「東南アジア青年の船」専
業における会場賃貸借等
【随契(少額)】
・「世界青年の船」専業にお
ける会場賃貸借等【随契(公
募)】

【随意契約】
E. 民間事業者(8者)
20百万円

「東南アジア青年の船」、「世
界青年の船」専業における訪
問回現地経費等

【直接】
F. 個人(派遣青年)
42百万円

国際青年育成交流事業、青
年社会活動コアリーダー育成
プログラム等における派遣旅
費

【直接】
G. 個人(招へい青年)
229百万円

「東南アジア青年の船」、「世
界青年の船」専業等におけ
る外国青年招へい旅費

【直接】
H. 個人(有識者・職員)
39百万円

- ・青年国際交流事業参加青
年等選考試験に係る謝金、
旅費
- ・航空機による派遣・招へい
事業に係る団長・副団長謝金
等
- ・「世界青年の船」「東南アジ
ア青年の船」専業における謝
金
- ・「世界青年の船」「東南アジ
ア青年の船」専業等におけ
る職員の出張旅費(国内外)
- ・臨時事務補助員人件費

【随契(少額)】
I. 民間事業者(73者)
16百万円

- ・SWY News、青年の船専
業等に係る梱包発送、運送
- ・医薬品等の購入
- ・青年国際交流事業専業概
要及び応募要領等の印刷製
本
- ・青年国際交流事業50年既
参加青年の集いレセプション
費
- ・青年国際交流事業等におけ
る通訳料
- ・青年国際交流事業におけ
る記念品購入
- ・青年国際交流事業に必要な
一般事務費(後納郵便料等)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

| A.(財)青少年国際交流推進センター | | | E. Sharaftours (アラブ首長国連邦) | | |
|--------------------|-------------------------|-------------|---------------------------|------------|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 役員費 | 「東南アジア青年の船」事業支援業務 | 149 | 借料 | ハイヤー及びタクシー | 4 |
| 役員費 | 国際青年育成交流事業支援業務 | 101 | | | |
| 役員費 | 「世界青年の船」事業支援業務 | 99 | | | |
| 役員費 | 青年社会活動コアリーダー育成プログラム支援業務 | 86 | | | |
| 役員費 | 日本・中国青年親善交流事業支援業務 | 31 | | | |
| 役員費 | 日本・韓国青年親善交流事業支援業務 | 31 | | | |
| 役員費 | 青少年国際交流事業の活動充実強化支援業務 | 29 | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 526 | 計 | | 4 |
| B.商船三井客船株式会社 | | | I. 郵便事業株式会社 | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 備船料 | | 615 | 後納郵便料 | 集配費 | 2 |
| 運航経費 | 燃料、供食費、港費、運航消耗品等 | 156 | | | |
| 運航委託手数料 | | 54 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 825 | 計 | | 2 |
| C.(株)ニューオータニ | | | | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 会議費 | 飲食代 | 3 | | | |
| 借料 | 会場の賃貸借 | 1 | | | |
| 雑役務費 | 看板代等 | 0.3 | | | |
| その他 | 消費税等 | 0.2 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 4 | 計 | | |
| D.(株)パノラマ・ホテルズ・ワン | | | | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 会議費 | 飲食代 | 2 | | | |
| 借料 | 会場の賃貸借 | 0.4 | | | |
| 雑役務費 | 装飾代等 | 0.1 | | | |
| その他 | 消費税等 | 0.1 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 3 | 計 | | |

| E.民間事業者(海外8者) 20百万円 | | | I.民間事業者(73者) 16百万円 | | |
|------------------------|---------------------------------|--------|-----------------------|-------------------|--------|
| 1 | Sharaftours | 4百万円 | 1 | 郵便事業(株) | 2百万円 |
| 2 | KENTOS SERVICES PTE LTD | 4百万円 | 2 | 朝日梱包(株) | 2百万円 |
| 3 | TRAVEX CO., LTD | 3百万円 | 3 | (株)マツモトキヨシ | 2百万円 |
| 4 | M.H.T.(INDIA) TOURS & TRAVELS | 3百万円 | 4 | (株)アライ印刷 | 1百万円 |
| 5 | FREME TRAVEL SERVICES SDN. BHD. | 2百万円 | 5 | ジャパンエクスプレス梱包運輸(株) | 1百万円 |
| 6 | N.J.TOURS SDN.BHD. | 2百万円 | 6 | 森永フードサービス(株) | 0.9百万円 |
| 7 | RNJAY TRANSPORT SERVICES | 2百万円 | 7 | シンソー印刷(株) | 0.9百万円 |
| 8 | Sanay Travels & Tours Co.,Ltd | 0.1百万円 | 8 | (株)三陽堂 | 0.7百万円 |
| 9 | | | 9 | トップツアー(株) | 0.7百万円 |
| 10 | | | 10 | (株)祐馬工芸 | 0.4百万円 |